

様式第3（第7条関係）



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	116
※備考	

変更届出書

令和7年12月5日

埼玉県知事様

名 称 株式会社カスミ  
代表者氏名 代表取締役 塚田 英明  
住 所 茨城県つくば市西大橋599番地1

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ピアシティ一南越谷  
所在地 埼玉県越谷市七左町二丁目144番地

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前)

小売企業名	開店時刻	閉店時刻
(株)カスミ	午前9時	翌午前0時
(株)セキ薬品	午前10時	翌午前0時
(株)大創産業	午前10時	翌午前0時
(株)OneDo	午前10時	午後9時
アイコミュニケーション(株)	午前10時	午後8時

(変更後)

小売企業名	開店時刻	閉店時刻
(株)カスミ		
(株)セキ薬品		
(株)大創産業		
(株)OneDo		
アイコミュニケーション(株)	午前9時	翌午前0時

3 変更する年月日

令和8年1月30日

4 変更する理由

施設全体の届出上の営業時間を統一するため

5 以下に掲げるもののうち、上記2の変更に係るもの以外の事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
(株)カスミ	代表取締役 塚田英明	茨城県つくば市西大橋599番地1
(株)セキ薬品	代表取締役 関善夫	埼玉県南埼玉郡宮代町百間4-2-22
(株)大創産業	代表取締役 矢野靖二	広島県東広島市西条吉行東1-4-14
(株)One Do	代表取締役 中山真姫	茨城県水戸市城南2-5-19 黄門ビル
アイコミュニケーション(株)	代表取締役 澤田泰行	埼玉県さいたま市北区宮原町1-505-1

(2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

6, 400 m<sup>2</sup>

(3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
別添図面No.3 配置図 駐車場①	144台
別添図面No.3 配置図 駐車場②	87台
別添図面No.3 配置図 駐車場③	124台
合 計	355台

②駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
別添図面No.3 配置図 駐輪場①	85台
別添図面No.3 配置図 駐輪場②	40台
別添図面No.3 配置図 駐輪場③	95台
別添図面No.3 配置図 駐輪場④	168台
別添図面No.3 配置図 駐輪場⑤	94台
別添図面No.3 配置図 駐輪場⑥	62台
別添図面No.3 配置図 駐輪場⑦	30台
別添図面No.3 配置図 駐輪場⑧	25台
合 計	599台

③荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
別添図面No.3 配置図の荷さばき施設	200 m <sup>2</sup>
合 計	200 m <sup>2</sup>

④廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 量
別添図面No.3 配置図の廃棄物保管庫①	32 m <sup>3</sup>
別添図面No.3 配置図の廃棄物保管庫②	15 m <sup>3</sup>
合 計	47 m <sup>3</sup>

(4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	利用可能な時間帯
駐車場①	午前8時30分～翌午前0時30分
駐車場②	午前8時30分～午後9時30分
駐車場③	

②駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位 置
5箇所	別添図面No.3 配置図の出入口①～出入口⑤

③荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前1時～午後9時